

理 由 書

本地区を含む海老名駅周辺地区は、市の玄関口として、商業・業務機能や公共交通機関が集まり、市の拠点となる中心市街地を形成しています。

また、海老名市都市マスタープランにおいては、「海老名駅駅間地区については、交通結節機能の強化に加え、都市型居住機能、商業・業務機能、文化・教育機能等の都市機能を、民間資本の導入等により誘導することで、都市生活や文化・交流の創出を図る。」こととしています。

本市では、本地区計画で、「既存文化施設と周辺環境との調和を図りつつ、文化施設等を誘導する地区とする。」とされているC地区について、文化発信の拠点エリアとするため、「(仮称)海老名市文化交流拠点整備に向けた調査・研究及び基本構想」(令和3年3月)を策定しました。その後、整備時期を2期に分けた上で、「(仮称)海老名市文化交流拠点第1期整備指針」(令和6年8月)及び「(仮称)海老名市文化交流拠点整備事業第1期基本計画」(令和7年8月)を策定しました。

今回、各計画等により地区内の配置計画が見直され、歩行者の安全に資するよう道路線形を変更することに伴い、地区施設の広場の位置を変更するものです。